みんなでまっさき！に受けよう
～まっさき！歯っピー☆スマイル健診～

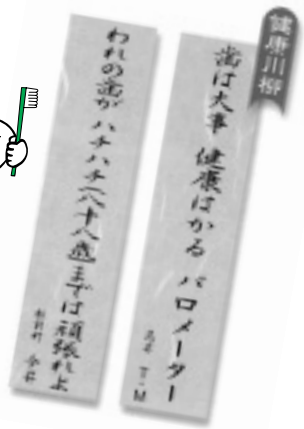

～松前町健康増進計画
「みんなで松前！(まっさき)元気計画」から～

成人歯科健診のお知らせ

松前町では、平成18年度から総合健診の一環として、成人歯科健診を実施します。歯科健診では、歯や歯ぐきの状態を歯科医が専門的に診て、全身疾患と関連があるとされる歯周病などの早期発見・早期治療を図っていきます。

種類＼区分	対象者・利用方法・費用
成人歯科健診	①対 象 者：松前町に住民票のある40歳以上の方。(1人につき年１回限り) ②利用方法：(ア)総合健診の会場の受付け又は保健センターで申込み、受診券を受け取る。 (イ)期間中（6月～1月)に受診券を持参し、協力歯科医院で受診。 ③費　　用：500円　※治療に移行した場合の初診料は無料

●受診機関　伊予歯科医師会会員のうち、健診の協力を承諾していただいた歯科医院。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

このように受けます！歯科健診～申込みから受診までの流れ～

①総合健診の会場の受付け又は保健センターで申込み、500円を支払って受診券と問診票を受け取る
②協力歯科医院に成人歯科健診の予約を取る
③問診票にあらかじめ必要な項目を記入し、予約の日時に歯科医院で受診する
④健診を受け、結果について歯科医師もしくは歯科衛生士から説明を受ける
⑤引き続いて同じ歯科医院で治療を希望する場合は、日を改めて行う(初診料は無料)

健診内容　むし歯・喪失歯の状況、歯周病のスクリーニング検査(※CPI法)、歯列・顎関節・粘膜疾患・入れ歯の状態、口腔清掃状態　　※CPI法：簡易な歯周ポケットの検査

注　目

寝たきりなどで歯科医院に健診に出かけられない方へ　朗報！

上記のように歯科医院に受診が困難な方は、自宅などで健診を受けることができます。
（歯科医による訪問）保健センターに電話でお申込みください。
対象者、費用、期間などは上記と同様です。
（別途 歯科医に対する交通費500円が必要です。）

歯も体の一部です。年1回は歯科健診を受け、歯石(歯ブラシでは取れません！)を除去し、必要な方は治療しましょう。
家族や地域で声をかけ合って、みんなで息も笑顔もキレイになりましょう。
※保健センターでは、日頃の歯のケアのための歯周病予防教室も開催予定です。

問い合わせ　　保健センター　☎９８５－４１１８